

一般事業主行動計画

従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

従業員にとって働きやすい職場づくり、仕事と子育ての両立が可能な環境整備に積極的に取り組んでおり、この度、2013年4月から5年間における新たな事業主行動計画を策定しましたので下記のとおり公表いたします。

- 《一般事業主行動計画》

- I. 計画期間

1. 2013年4月1日から2018年3月31日までの5年間

- II. 内容

1. 仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備

- 子供を育てる労働者が子育てのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

2. 働き方の見直しに資する多様な勤務条件の整備

- 在宅勤務等の場所・時間にとらわれない働き方の導入

以上